

計 算 書 類

(平成22年4月 1日から)
(平成23年3月31日まで)

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株主資本等変動計算書

株 式 会 社 ラ イ フ

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | (253,189) | 流動負債 | (108,759) |
| 現金及び預金 | 10,035 | 支払手形 | 462 |
| 割賦売掛金 | 84,358 | 買掛金 | 7,619 |
| 営業貸付金 | 137,023 | 信用保証買掛金 | 45,164 |
| 信用保証割賦売掛金 | 45,164 | 短期借入金 | 42,580 |
| 未収収益 | 1,174 | リース債務 | 68 |
| その他の | 4,369 | 未払金 | 1,141 |
| 貸倒引当金 | △28,936 | 未払費用 | 274 |
| | | 未払法人税等 | 104 |
| 固定資産 | (28,151) | 預り金 | 8,240 |
| 有形固定資産 | (5,595) | 賞与引当金 | 373 |
| 建物及び構築物 | 1,699 | ポイント引当金 | 2,006 |
| 器具及び備品 | 1,248 | 割賦利益繰延 | 724 |
| 土地 | 2,461 | | |
| リース資産 | 185 | 固定負債 | (139,975) |
| 無形固定資産 | (5,587) | 長期借入金 | 97,686 |
| ソフトウェア | 5,509 | リース債務 | 130 |
| その他の | 78 | 長期未払金 | 73 |
| 投資その他の資産 | (16,967) | 預り保証金 | 777 |
| 投資有価証券 | 219 | 繰延税金負債 | 7 |
| 関係会社株式 | 342 | 利息返還損失引当金 | 41,300 |
| 長期前払費用 | 486 | | |
| 敷金及び保証金 | 15,871 | 負債合計 | 248,735 |
| その他の | 48 | | |
| | | (純資産の部) | |
| | | 株主資本 | (32,594) |
| | | 資本金 | 70,000 |
| | | 資本剰余金 | 262 |
| | | 資本準備金 | 262 |
| | | 利益剰余金 | △37,668 |
| | | その他利益剰余金 | △37,668 |
| | | 別途積立金 | 17,583 |
| | | 繰越利益剰余金 | △55,252 |
| | | 評価・換算差額等 | (10) |
| | | その他有価証券評価差額金 | 10 |
| | | 純資産合計 | 32,604 |
| 資産合計 | 281,340 | 負債・純資産合計 | 281,340 |

損 益 計 算 書

(平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-------|--------|
| 営業収益 | | |
| 包括信用購入あっせん収益 | | 12,328 |
| 個別信用購入あっせん収益 | | 526 |
| 信用保証収益 | | 2,409 |
| 融資収益 | | 19,441 |
| その他の営業収益 | | 9,361 |
| 金融収益 | | 77 |
| 営業収益合計 | | 44,144 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | | 67,815 |
| 金融費用 | | |
| 支払利息 | 3,671 | |
| その他 | 158 | 3,829 |
| 営業費用合計 | | 71,645 |
| 営業損失 | | 27,500 |
| 営業外収益 | | 178 |
| 営業外費用 | | 1,543 |
| 経常損失 | | 28,866 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 163 | |
| 固定資産売却益 | 133 | |
| 貸借契約違約金収入 | 100 | |
| 敷金・保証金清算益 | 3 | |
| その他 | 90 | 491 |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | 2,483 | |
| 固定資産売却・除却損 | 277 | |
| 事業構造改善損失 | 131 | |
| その他 | 64 | 2,957 |
| 税引前当期純損失 | | 31,332 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15 | |
| 法人税等調整額 | △200 | △184 |
| 当期純損失 | | 31,147 |

株主資本等変動計算書

(平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|--------|-------|---------|----------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 平成22年3月31日残高 | 70,000 | 262 | 262 | 17,583 | △24,104 | △6,520 | 63,741 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | | △31,147 | △31,147 | △31,147 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | | | △31,147 | △31,147 | △31,147 |
| 平成23年3月31日残高 | 70,000 | 262 | 262 | 17,583 | △55,252 | △37,668 | 32,594 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|--------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| 平成22年3月31日残高 | 116 | 116 | 63,858 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 当期純損失 | | | △31,147 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | △105 | △105 | △105 |
| 事業年度中の変動額合計 | △105 | △105 | △31,253 |
| 平成23年3月31日残高 | 10 | 10 | 32,604 |

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ① 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） |
| ② 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定率法を採用しております。ただし、一部の事業用賃貸資産については定額法を採用しております。 また、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 |
|--------------------------|---|

| | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 2～62 年 |
| 器具及び備品他 | 2～20 年 |

- | | |
|--------------------------|--|
| (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 割賦売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般営業債権については、貸倒実績率を勘案し、必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| (3) ポイント引当金 | カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。 |
| (4) 利息返還損失引当金 | 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況等を勘案し、返還額を合理的に見積り計上しております。 |

4. 収益の計上基準

期日到来基準に基づき、次の方法によっております。

| 部 門 | 計 上 方 法 |
|------------|-------------|
| 包括信用購入あっせん | 7・8分法及び残債方式 |
| 個別信用購入あっせん | 7・8分法 |
| 信 用 保 証 | 主として残債方式 |
| 融 資 | 主として残債方式 |

(注) 計上方法の内容は次の通りであります。

- 7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法。
- 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「信託受益権」(当事業年度の残高は515百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 部門別割賦売掛金残高

| 部 門 別 | 期 末 残 高 |
|------------|---------|
| | 百万円 |
| 包括信用購入あっせん | 71,021 |
| 個別信用購入あっせん | 6,313 |
| そ の 他 | 7,023 |
| 計 | 84,358 |

2. 債権を流動化した残高

| 部 門 別 | 期 末 残 高 |
|------------|---------|
| | 百万円 |
| 包括信用購入あっせん | 3,654 |

なお、債権流動化契約には、早期償還事由等の契約条項が付されております。

3. 部門別割賦利益繰延残高

| 部 門 別 | 期 末 残 高 | (うち加盟店手数料) |
|------------|---------|------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 包括信用購入あっせん | 441 | (54) |
| 個別信用購入あっせん | 219 | (17) |
| 信 用 保 証 | 63 | (-) |
| 計 | 724 | (71) |

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

| | |
|----------------|------------|
| (1) 担保に供している資産 | |
| 割賦売掛金 | 49,073百万円 |
| 営業貸付金 | 89,924百万円 |
| 建物 | 1,584百万円 |
| 土地 | 2,089百万円 |
| 計 | 142,672百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 42,580百万円 |
| 長期借入金 | 74,607百万円 |
| 計 | 117,187百万円 |

5. 有形固定資産の減価償却累計額 9,617百万円

6. 保証債務 親会社であります「アイフル株式会社」について、事業再生計画並びに債権者間協定書に基づき、同社の協定債権者（金融機関等）に対する相互連帯保証を行っております。
債務保証残高 177,964百万円

7. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 368百万円 |
| 長期金銭債権 | 2,430百万円 |
| 短期金銭債務 | 642百万円 |
| 長期金銭債務 | 16,000百万円 |

8. 取締役に対する金銭債務

| | |
|--------|-------|
| 短期金銭債務 | 20百万円 |
| 長期金銭債務 | 73百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

1. 災害による損失の内訳

| | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 2,480百万円 |
| その他の損失額 | 3百万円 |

2. 関係会社との取引高

| | |
|------------|----------|
| 営業取引高 | |
| 営業収益 | 484百万円 |
| 営業費用 | 1,480百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式 | 1,400,068 | — | — | 1,400,068 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産（流動） | |
| 貸倒償却 | 9, 175 |
| 貸倒引当金 | 5, 051 |
| 未収収益 | 1, 772 |
| その他 | 1, 080 |
| 繰延税金資産小計 | 17, 080 |
| 評価性引当額 | △17, 080 |
| 繰延税金資産合計 | — |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 利息返還損失引当金 | 16, 767 |
| 繰越欠損金 | 15, 561 |
| その他 | 1, 940 |
| 繰延税金資産小計 | 34, 269 |
| 評価性引当額 | △34, 269 |
| 繰延税金資産合計 | — |
| 繰延税金負債（固定） | |
| その他有価証券評価差額金 | 7 |
| 繰延税金負債合計 | 7 |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、システム機器および、事務用機器一式を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を親会社及び金融機関等より調達しております。なお、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金等は、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

割賦売掛金及び営業貸付金等に係る顧客の信用リスクは、当社の与信決裁運用規定に従いリスク低減を図っております。

② 価格変動リスクの管理

投資有価証券は、当社の有価証券取扱規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しするとともに、適宜必要な減損処理等を実施しております。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当社は、金融商品に係る市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

(金利リスク)

当社において、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる商品は、「割賦売掛金」「営業貸付金」、及び「長期借入金」であります。なお、「長期借入金」については事業再生計画において金融支援の対象となっており、金利リスクの変動を合理的に算定できないことから貸借対照表日の時価の増減額及びこれらに関連する情報は開示しておりません。

(為替リスク)

当社において、為替レート(円・米ドルレート)の変動リスクの影響を受ける金融商品は、「敷金及び保証金」のうち米ドル建ての差入保証金であります。

為替リスクを除くリスク変数が一定の場合、平成23年3月31日時点で、円が対米ドルで1円円安となれば当該資産の時価は150百万円増加し、反対に1円円高となれば150百万円減少いたします。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 10,035 | 10,035 | — |
| (2) 割賦売掛金 | 84,358 | | |
| 割賦利益繰延 (※1) | △589 | | |
| 貸倒引当金 (※2) | △10,655 | | |
| | 73,113 | 74,614 | 1,500 |
| (3) 営業貸付金 | 137,023 | | |
| 貸倒引当金 (※2) | △16,763 | | |
| | 120,259 | 124,879 | 4,620 |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| 上場株式 | 149 | 149 | — |
| (5) 敷金及び保証金 | 15,871 | 15,839 | △32 |
| 資産計 | 219,429 | 225,518 | 6,088 |
| (1) 支払手形 | (462) | (462) | — |
| (2) 買掛金 | (7,619) | (7,619) | — |
| (3) 短期借入金 | (42,580) | (42,580) | — |
| (4) 預り金 | (8,240) | (8,240) | — |
| 負債計 | (58,902) | (58,902) | — |

(※1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延を控除しております。

(※2) 割賦売掛金及び営業貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(※3) 営業貸付金には、貸倒引当金のほか利息返還請求に伴う元金損失に備えるため、別途利息返還損失引当金を計上しております。

(※4) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、個別信用購入あっせん等の時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(4) 投資有価証券

上場株式の時価は、市場価格等によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(負債)

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------------|----------------|
| (1) 投資有価証券 | |
| 非上場株式 (※1) | 70 |
| (2) 長期借入金 (※2) | 97,686 |

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 当社及び当社を含むアイフルグループは、平成21年12月24日、事業再生ADR手続が成立し、協定債権者より金融支援を受けております。金融支援においては長期借入金81,686百万円の返済がリスケジュールされており、平成26年6月10日まで毎年所定額の返済を行い、期間後の残存債務については、平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、または同日以降の返済方法について協定債権者と協議を行う予定としております。これらの状況により、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。

また、長期借入金には、アイフル株式会社からの借入金16,000百万円が含まれておりますが、極度方式の契約に基づく借入れのため、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------|---------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 10,035 | — | — |
| 割賦売掛金 | 74,534 | 6,387 | 3,436 |
| 営業貸付金 | 79,657 | 53,579 | 3,786 |
| 敷金及び保証金 | 14 | 13,290 | 2,567 |
| 計 | 164,241 | 73,257 | 9,790 |

4. 長期借入金の決算日後の返済予定

長期借入金の返済予定は、「2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」の(※2)に記載の通り決定しておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

総資産に占める有形固定資産の割合に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 持分法損益等に関する注記

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特別目的会社等があります。当該流動化において、当社は、まず割賦売掛金に対して信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割し、その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領しております。

さらに、当社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しております。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、当事業年度末において、取引残高のある特別目的会社は2社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は34,875百万円、負債総額（単純合算）は34,874百万円であります。なお、当該特別目的会社について、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

| 種類 | 会社名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|----------|----------------|-----------------------------|-------|-----------|-------|-----------|
| 親会社 | アイフル株式会社 | (被所有)直接 95.9% | ATM利用提携 ローン業務提携 役員の兼任 | 資金の借入 | 350,500 | 長期借入金 | 16,000 |
| | | | | 資金の返済 | 406,500 | — | — |
| | | | | 利息の支払 | 1,058 | — | — |
| | | | | 債務保証 | 177,964 | — | — |
| | | | | 被債務保証 | 81,686 | — | — |

(注) 1. アイフル株式会社からの資金の借入については無担保であり、金利は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、当社と同社は、総額200,000百万円を借入枠とするコミットメントラインに関する契約を締結しております。

2. 取引内容に記載の債務保証、被債務保証は事業再生計画において、債務の相互連帯保証を行ったものであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 23,288円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | 22,247円24銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

1. アイフルグループ事業再編について

当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日として、当社のクレジットカード事業等を当社の100%子会社であるライフカード株式会社（以下「承継会社」といいます。）に承継させる吸収分割及びアイフル株式会社を吸収合併存続会社として、分割後の被承継会社である当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付で吸収分割及び吸収合併の契約を締結しております。効力発生日以降、クレジットカード事業等は「ライフ」ブランドに、消費者金融事業は「アイフル」ブランドに集約し事業展開を図ります。

(1) 吸収分割について

①承継会社の名称及びその事業内容

・承継会社

名 称 ライフカード株式会社

事業の内容 クレジットカード事業、個品あっせん事業、銀行保証事業、保険事業、その他の事業

・被承継会社

名 称 株式会社ライフ（当社）

事業の内容 総合信販業

②吸収分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。本吸収分割に際し、承継会社は当社に対して普通株式1株を割当て交付いたします。

(2) 吸収合併について

①結合当事企業の名称及びその事業内容

・結合企業

名 称 アイフル株式会社

事業の内容 消費者金融事業

・被結合企業

名 称 株式会社ライフ（当社）

事業の内容 総合信販業

②企業結合の法的形式

アイフル株式会社を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。なお、アイフル株式会社は、本合併に際して、当社の普通株式（但し、アイフル株式会社所有株式を除く。）1株に対して、同社の普通株式39株を割当て交付いたします。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。